## 恵泉女学園花と平和のミュージアム所蔵資料利用案内

#### 開室日·開室時間

第1.第3水曜日 10:30~16:00

\*恵泉女学園大学の夏休み、冬休み期間中はお問い合わせください。

### 資料の利用について

ミュージアムの利用とは、所蔵資料の閲覧と使用を言います。閲覧と使用の手続きを分けていますのでご注意下さい。 資料の閲覧と使用について

- 1. 花と平和のミュージアムが所蔵する資料は原則として自由に閲覧することができます。
- 2. 資料は、利用手続きの際に示された場所で閲覧するものとし、貸し出しは原則として認めません。
- 3. 資料のうち経年劣化等により、利用が破損や劣化に影響を与えると判断される場合、複製品を閲覧に供する場合があります。
- 4. 閲覧者が資料を毀損した場合は、弁償を求めることがあります。
- 5. 特別な場合に資料の貸し出し、コピー等を希望する場合は、事前に使用手続きを行っていただきます。資料利用手続きの欄をご覧ください。

## 閲覧手続き

- 1. 閲覧希望者は、事前に閲覧希望日時を大学研究機構事務室に申し出て下さい。
- 2. 閲覧申し込みは、電話、メール、郵便で行って下さい。メール、郵便の場合、恵泉女学園大学の HP にアップされている「花と平和のミュージアム」の頁から閲覧申込票を利用して下さい。
- 3. 来館の際はミュージアムに備え付けの利用案内を読んだ上で、来訪者票に所定の事項を記入して下さい。

#### 使用手続き

- 1. 資料の使用申し込みは、電話、メール、郵便で受け付けます。受付の際、「資料使用許可願」を配布(郵送またはメール添付)しますので、必要事項を記入の上、使用希望日の3週間前までに研究機構事務室までご提出下さい。
- 2. 使用願いの受付後、受付日から2週間以内に「資料使用許可書」を送付します。
- 3. 「資料使用許可書」が到着次第、使用料をお振り込みください。振込口座情報は許可書に記載されます。 振り込み確認後、資料・データを送付いたします。

# 使用料

- 1. 複写 白黒 50 円/枚 カラー 100 円/枚
- 2. 貸与(使用許可を申請するもの) 資料・画像データ 1点につき、2000円

## 利用の制限について

- 1. 花と平和のミュージアムの業務に支障があるとき、また館長が不適当と認める理由がある場合は、資料の閲覧・使用をお断りすることがあります。
- 2. 個人情報あるいはプライバシーに抵触する情報が含まれる資料について、内容により提供できない資料もあります。 個人情報の取扱いについて、利用に当たって一切の責任は利用者が負うものとします。
- 3. 資料の閲覧・使用に当たっては、利用案内および使用許可書に記されている条件等を確認し、遵守して下さい。

#### 資料の複写(撮影)について

- 1. 資料の複写(撮影)を希望する場合は、必ず許可を得て下さい。
- 2. 紙媒体への複写は担当者が行います。数量が多い場合は、後日郵送とする場合があります。
- 3. デジタル媒体への複写については、館内備え付けの機材を用いて申請者本人が撮影を行うものとします。 データ は担当者の立ち会いのもと、利用者が持参した機器(ノートパソコン等)に保存していただきます。

## 連絡・問い合わせ先

恵泉女学園花と平和のミュージアム 〒206-8586 東京都多摩市南野 2-10-1 版:042-376-8371 Fax:042-376-8426

E-mail: museum@keisen.ac.jp